

令和8年度 滋賀県の都道府県標準保険料率

都道府県間比較を行うために、**全国統一**の保険料率算定ルール（2方式：所得割、均等割）により算定した保険料率です。
 ※ 各市町においては、各々の保険料算定ルールにより保険料率を算定することとなるため、「都道府県標準保険料率」と各市町が定める**実際の保険料率は異なります**。

医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		子ども・子育て支援納付金分		
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	18歳以上均等割
%	円	%	円	%	円	%	円	円
7.71	47,234	2.82	17,282	2.41	17,629	0.27	1,679	95

令和8年度 市町村標準保険料率

保険料水準の統一に向けて、第3期滋賀県国民健康保険運営方針に定める算定方法により算定した県内統一の保険料率です。

※ 各市町においては、各市町の保有する基金や繰越金など、各々の事情を踏まえて保険料率を算定することとなるため、「市町村標準保険料率」と各市町が定める**実際の保険料率とは必ずしも一致しません。**

保険者名	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			子ども・子育て支援納付金分				
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割(計)		平等割	
	%	円	円	%	円	円	%	円	円	%	円	円	18歳以上均等割 円	円
大津市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,178	49	744
彦根市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,177	50	744
長浜市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,176	51	744
近江八幡市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,180	47	744
東近江市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,169	58	744
草津市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,177	50	744
守山市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,175	52	744
野洲市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,181	46	744
湖南市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,178	49	744
甲賀市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,183	44	744
高島市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,192	35	744
米原市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,188	39	744
栗東市	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,148	79	744
日野町	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,155	72	744
竜王町	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,192	35	744
愛荘町	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,150	77	744
豊郷町	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,139	88	744
甲良町	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,153	74	744
多賀町	7.55	33,064	20,914	2.76	12,027	7,608	2.40	12,340	6,087	0.27	1,227	1,190	37	744

令和8年度 一人当たり標準保険料(県平均)

	令和8年度一人当たり 標準保険料	令和7年度一人当たり 標準保険料	一人当たり標準保険料 の比較	
			増減額	増減率
県平均	142,144円	135,070円	+7,074円	+5.24%

※一人当たり標準保険料は、推計した保険料総額を一般被保険者数で除して算出した理論値であり、**実際に市町が賦課する保険料とは異なります。**

また、所得に比例する応能分があるため、**被保険者の負担の高低を直接示すものではありません。**

※なお、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分が含まれるため、増減額・率が大きくなっています。

令和8年度 一人当たり標準保険料(市町別)

市町名	令和8年度 一人当たり標準保険料	令和7年度 一人当たり標準保険料	比較	
			増減額	伸び率
大津市	139,986円	133,548円	6,438円	4.82%
彦根市	140,452円	133,167円	7,285円	5.47%
長浜市	138,801円	131,858円	6,943円	5.27%
近江八幡市	140,464円	132,495円	7,969円	6.01%
東近江市	142,759円	135,676円	7,083円	5.22%
草津市	149,084円	142,113円	6,971円	4.91%
守山市	149,418円	140,618円	8,800円	6.26%
野洲市	142,609円	135,306円	7,303円	5.40%
湖南市	141,790円	135,228円	6,562円	4.85%
甲賀市	142,073円	135,349円	6,724円	4.97%
高島市	137,354円	128,660円	8,694円	6.76%
米原市	138,345円	131,406円	6,939円	5.28%
栗東市	156,126円	148,426円	7,700円	5.19%
日野町	138,593円	131,858円	6,735円	5.11%
竜王町	140,789円	133,220円	7,569円	5.68%
愛荘町	141,148円	133,241円	7,907円	5.93%
豊郷町	130,184円	124,221円	5,963円	4.80%
甲良町	133,656円	127,523円	6,133円	4.81%
多賀町	139,808円	134,144円	5,664円	4.22%
滋賀県	142,144円	135,070円	7,074円	5.24%

令和8年度 一人当たり標準保険料(市町別)(子ども・子育て支援納付金分)

市町名	令和8年度(本算定) 一人当たり標準保険料
大津市	3,284円
彦根市	3,291円
長浜市	3,261円
近江八幡市	3,296円
東近江市	3,343円
草津市	3,487円
守山市	3,490円
野洲市	3,354円
湖南市	3,328円
甲賀市	3,350円
高島市	3,224円
米原市	3,272円
栗東市	3,626円
日野町	3,245円
竜王町	3,344円
愛荘町	3,284円
豊郷町	3,003円
甲良町	3,089円
多賀町	3,325円
滋賀県	3,333円

※令和8年度の子ども・子育て支援納付金分の一人当たり標準保険料は県平均で3,333円となりました。

※これにより、令和8年度の標準保険料率に2.47%増の影響が出ました。